上越市議会会議規則改正案新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

改　　正　　案	改　　正　　前
（欠席の届出） 第２条　略 ２　議員は、出産、育児、看護、介護、負傷又は疾病のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 （欠席の届出） 第８４条　略 ２　委員は、出産、育児、看護、介護、負傷又は疾病のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。	（欠席の届出） 第２条　略 ２　議員は、出産＿＿＿＿＿＿＿＿のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 （欠席の届出） 第８４条　略 ２　委員は、出産＿＿＿＿＿＿＿＿のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。